

お客様 各位

2012年7月18日

ニッタン株式会社

計画停電による弊社製消防用設備等への影響と対応について

電力会社の計画停電実施による弊社製消防用設備等への影響と対応について、下記に御案内申し上げますので対象地域の皆様に於かれましては御参照と御対応の程、宜しくお願い致します。

記

■停電による消防用設備等への影響

消防用設備等には予備電源や非常電源により停電時のバックアップが出来るものと、予備電源や非常電源が無いものがあります。

1. 警報設備について

停電時における監視時間（下記参照）は、消防法等で定められております。

停電時の監視時間は、蓄電池の劣化により短くなる場合もあります。

1) 自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備の受信機

- ・ P型1級受信機（60分間）
- ・ P型2級受信機（60分間）
- ・ GP型1級受信機（60分間）
- ・ G型受信機（都市ガス用）（10分間）
- ・ R型受信機（60分間）
- ・ GR型受信機（60分間）
- ・ GP型3級受信機（共同住宅用自火報設備）（60分間）
- ・ P型3級受信機（共同住宅用自火報設備）（60分間）
- ・ 非常警報設備（60分間）

2) 防災表示装置（総合操作盤等で使用する防災CRT、防災LCD）

- ・ UPS（無停電電源装置）（10分間）

※UPSは自家発電設備が起動するまでの時間（1分程度）をバックアップするため、停電後10分間の動作を行います。

自家発電設備の立ち上がり後の動作については、自家発電設備に依存します。

上記の監視時間を越えて蓄電池が放電すると、電圧が低下し受信機等の機能が停止します。最悪の場合は、火災・ガス漏れの監視、警報（火災ベルの鳴動）が出来なくなる恐れがあります。

停電状態が通電状態に戻ると自動的に電源が入ります。蓄電池の放電後の満充電には、2日間程度時間がかかります。満充電になる前に停電が繰り返された場合、1)での監視時間より短くなります。

3) 予備電源や非常電源が法令上必要ない設備

停電時は動作しません。停電時は、火災・ガス漏れの監視、警報が出来ません。

- ・ P型2級受信機1回線の一部
- ・ P型3級受信機（共同住宅用自火報設備以外のもの）
- ・ 2級受信部（LPガス用）

2. 消火設備について

物件ごとに様々な非常電源が使用されております。それぞれ対応が異なりますので、最寄りの営業店にご相談ください。

3. 住宅用火災警報器について

1) 電池が内蔵されているもの

停電の影響はありません。

2) 電池が内蔵されていないもの（AC100Vタイプ）

通電時のみ動作します。停電時は火災の監視、警報が出来ません。

停電状態が通電状態に戻ると自動的に監視状態に戻ります。

■計画停電による長時間停電への対応

事前に設備の電源バックアップ方式を確認し、停電による影響と対応できる体制を検討しておいてください。停電時には巡回を強化し、別途可搬可能な消火器を用意するなど、火災発生時にすぐに対応できる体制をとることが必要です。

また、通電状態に戻った時は必ず消防用設備等に異常が無いことを確認してください。

■お問い合わせ先

本社 03-3468-1111（代表）

最寄りの営業店

<http://www.nittan.com/company/network/kokunai.html>

以上